第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1　理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1)　理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	Ⅰ－1－(1)－①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

<コメント>

法人の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られています。理念、保育目標、保育指針は玄関に掲示するとともに、全体的な計画、指導計画、ホームページ等に記載しています。保育方針は職員の行動規範となるよう具体的な内容となっています。

理念や方針は新任者研修、職員会議等で職員への周知が図られています。保護者へは、パンフレット、ご利用案内、重要事項説明書等に記載し、保護者会等で分かりやすく説明し、周知を図っています。

Ⅰ-2　経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1)　経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	Ⅰ－2－(1)－①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b

<コメント>

事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていますが、園独自の状況を踏まえた分析が十分ではありません。

園長は法人の園長会議、青葉区の園長会議、幼保小連携事業等の各種会議や研修会に出席し、事業経営をとりまく環境等について把握しています。

また、法人のマネージャーとの懇談会や横浜市のホームページ、園見学者数推移等で社会福祉事業全体の動向、変化、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータ収集等、現状を把握しています。定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率の分析を行っています。

【3】	Ⅰ－2－(1)－②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b

<コメント>

経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき進めています。園長や法人マネージャーは経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状把握に基づき課題を明確にしています。

課題や経営状況は法人内で共有し、職員に周知し、具体的な課題などを話し合っています。経営的な取り組みは法人が進めているため、園独自の具体的な取組としては十分でありません。、園が今年度から園経費は、年間計画を立てて園内で計画的に使用しています。

Ⅰ-3　事業計画の策定

	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1)　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
【4】　Ⅰ－3－(1)－①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 理念、基本情報に基づき、経営環境と経営状況の把握、分析を踏まえた中・長期計画を策定しています。理念や基本方針の具現化を図るための保育が効果的に実施できるような内容となっています。 また、職員会議で保育目標などを見直し、計画を立てています。経営面においても計画を策定しています。職員はビジョンを示したクレドカードを携帯し、会議等ではクレドを唱和しています。	
【5】　Ⅰ－3－(1)－②　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 中・長期計画を反映した年度ごとの事業計画、収支計画を策定しています。「感謝の心を大切にし、素直な気持ちを育む」「自分でやりたいことを、好きなことを見つけワクワク過ごす」という保育目標を達成するために、どのような保育を実践していくのか、という観点からめざすこども像をあげています。 単年度の事業計画は保育方針、養護、教育活動、安全管理、職員の質の向上、人権などの項目ごとに具体的に記載しています。保育内容については毎月自己評価をしています。	
Ⅰ-3-(2)　事業計画が適切に策定されている。	
【6】　Ⅰ－3－(2)－①　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画の全体的な計画、年間保育計画などは、職員会議で話し合い策定しています。職員等の参画、意見の集約、理解のもとに組織的に取り組んでいますが、職員の理解が十分であると認識していません。 行事計画等については、保護者等の意見や要望を聞いて、集約して計画に反映するようにしています。計画の実施については、評価・見直しの時期を定め、実施しています。	
【7】　Ⅰ－3－(2)－②　事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 年2回の保護者会や運営委員会等で事業計画の主な内容を保護者に説明して周知を図っていますが、保護者などへ内容の理解を促すための取組が十分ではありません。 事業計画に基づく行事計画については、資料を保護者に配布し、保護者の参加を促す観点からも十分に説明しています。保護者に渡す行事の資料はカラーで挿絵を入れたり、重要な部分は赤字にするなど工夫をしてますが保護者に十分に理解してもらうことが課題となっています。	

Ⅰ-4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
Ⅰ-4-（1）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	Ⅰ－4－(1)－①　保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 年間保育計画、月案、週案などには、自己評価、反省・評価欄があります。クラスで話し合い、保育内容の自己評価を記載したら必ず園長、主任が確認しチェックをしています。自己評価、第三者評価の受審やそのプロセス、また、それらの結果を基にして、組織的、継続的に保育の質の向上に取り組むことの基礎となる体制を整えています。 保育の質を高めるための研修については、職員へ各種研修参加の呼びかけをしていますが、人員配置がシフトの関係で参加できないこともあります。		
【9】	Ⅰ－4－(1)－②　評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 評価結果を分析し、明確になった保育所として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施しています。自己評価、第三者評価等の結果については、職員会議やクラス会議で改善の課題を明確にし、文書化され、職員間で共有化が図られています。 評価結果から明確になった課題について、職員会議やクラス会議で改善策や改善計画を話し合っています。改善策を計画的に取り組む中で、さらに改善策の評価を行い、必要に応じて改善計画の見直しを行っています。		

評価対象Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ-1　管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-（1）　管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ－1－(1)－①　施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 園長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいます。法人のグレード基準（保育）に園長の職責・組織力、専門技術能力、基本業務、資格・経歴などが明文化されています。 園長は保育所の経営管理をリードする立場として、職員に対して自らの役割と責任を明らかにし、周知が図られています。平常時のみならず有事（災害・事故等）における園長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化しています。園長の評価では職員の理解について十分でないと認識して、理解されるよう取り組んでいます。		
【11】	Ⅱ－1－(1)－②　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 法人として遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っています。園長は、保育園は福祉サービスを提供する組織として自ら順守すべき法令等に関する正しい理解に向けた取り組みとして、法人の園長会や勉強会に参加しています。 そして、園長は責任者として職員会議等で職員へ順守すべき法令等を周知しています。他施設での不適切な事例などの情報を得たら職員に情報提供と注意喚起をしていますが、徹底の面では十分ではありません。		

Ⅱ-1-(2)　管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	Ⅱ－1－(2)－①　保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮しています。園長は月案や週案を確認し、保育理念、目標、方針に沿っているかを常に確認し、必要に応じて指導、助言をしています。 園長は保育の質の向上に関する園の課題をよく理解した上で、クラス会議、職員会議などで、日々の保育を振り返り、質の向上に向けて職員と話し合っています。各保育士に合った研修参加の推進や園長の面談による指導など、保育の質の向上に向けて努力しています。		
【13】	Ⅱ－1－(2)－②　経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 園長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しています。法人のマネージャーと話し合い、人事、労務、財務等を踏まえて分析をしています。園長は組織の理念や基本方針の実現に向けて人員配置をしています。 横浜市の規定以上にパート職員を配置し、人員的にも働きやすい職場環境を整備するなど、具体的に取り組んでいます。園長は職員と個人面談をして意見を聞き指導力を発揮していますが、成果の面で十分ではなく、更なる職場環境の改善に取り組んでいます。		

Ⅱ-2　福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1)　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	Ⅱ－2－(1)－①　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 理念・基本方針や事業計画を実現し、質の高い保育を行うために、保育園として必要な福祉人材や人員体制に対して計画的に取り組んでいます。子どもたち、保護者にとって不足のないように安心・安全に過ごすことが一番大切だと考え、横浜市の基準を上回る職員体制を取っています。 ここ数年は退職者はおらず、安定した職員体制となっています。保育士資格のない職員には、保育士資格の取得促進のための援助をしています。		
【15】	Ⅱ－2－(1)－②　総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 法人の理念・基本方針に基づき「期待する職員像」は明確になっています。保育、看護、調理など職種ごとに、職責・組織力、専門技術能力・基本業務、資格・経歴などを明確にしたグレード基準があり、職員に配布しています。保育基本マニュアルにより、人事基準が明確に定められ職員に周知されていますが、職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりに至っていません。 職員個々の等級により研修が定められており、研修が受けやすいようにシフトを組むようにしています。園長は職員一人ひとりと面談を行い、職員の意向・意見や状況の把握を行い、評価・分析し、改善策を検討、実施しています。		

Ⅱ-2-(2)　職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	Ⅱ－2－(2)－①　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a

<コメント>

園長は職員一人ひとりと面談を行い、悩み、意向などを聞き、職員が常に仕事に対して意欲的に取り組めるような働きやすい職場づくりに取り組んでいます。休憩時間の確保、時間外労働の削減に取り組み、有給休暇も取得しやすい環境です。職員の家庭や健康状態など個人の状況に合わせて働き続けられるように短時間勤務の体制も整えています。

法人として全職員の健康診断を実施し、クラブ活動や美容院の割引、婚活の支援もしています。保育雑誌に園や保育士が掲載されるなど、組織の魅力を発信するような取り組みもしています。

Ⅱ-2-(3)　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	Ⅱ－2－(3)－①　職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a

<コメント>

組織として「期待する職員像」が明確になっており、園長は職員一人一人と面談を行い、当該職員に期待するレベル、内容にふさわしい目標設定になっているか確認しています。

目標の達成に向けては、職員それぞれが取り組みますが、園長は支援的、援助的な姿勢で、日常的に適切な助言や支援をするなど職員が目標達成しやすいようにバックアップしています。園長は目標設定と取り組み状況を確認するため、面談を行い評価と振り返りを行っています。

【18】	Ⅱ－2－(3)－②　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b

<コメント>

園が目指す保育を実施するために、「期待する職員像」を明示しています。職種別・等級ごとのグレード基準を踏まえて、それぞれの経験や習熟度に応じて教育・研修計画が策定され、実施しています。

園の全体的な計画を理解し職員全員が同じ目標に向かい特色を作っていけるよう園内研修も行っています。研修計画は法人で評価と見直しを行い、園長会でも話し合っていますが、定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行うに至っていません。

【19】	Ⅱ－2－(3)－③　職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b

<コメント>

園長は各職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握しています。園内の内部研修以外に、法人による階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の研修計画が策定され、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修を実施しています。

外部研修に関する情報提供も行い、参加を促しています。研修に参加した職員は研修レポートを提出し、職員会議でも報告しています。勤務のシフトや当日の職員体制によっては研修に参加できないこともあり、今後の課題となっています。

Ⅱ-2-(4)　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【20】	Ⅱ－2－(4)－①　実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b

<コメント>

「グローバルキッズ：実習生受け入れの留意点」として保育に関わる専門職・育成についての基本姿勢を明記し、受け入れ態勢を整えています。実習生が1人にならないよう、指導担当者以外の職員も積極的に声をかけるよう促しています。

実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備し、実習期間中においても継続的な連携を維持しています。主任、クラス担任当が実習生に対応していますが、指導者に対する研修が実施できていません。実習終了時には、職員が参加して反省会を実施しています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
【21】Ⅱ－3－(1)－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b

<コメント>

ホームページには、法人、保育園の理念や保育目標、保育方針、保育の特徴、内容などを載せ、情報公開されています。第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表しています。

評価受審結果や苦情・相談の内容に基づく改善・対応の状況についても公表しています。事業計画、事業報告についても、ファイルし、玄関に置いてあり、園内で手に取って見ることが出来ます。地域へ向けて、理念や事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布していくようにしています。

【22】Ⅱ－3－(1)－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

<コメント>

公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。園の組織図で職務分掌と権限・責任を明確にし、職員に周知しています。グレード基準にも職責が明らかになっており一目で分かるようになっています。

園内における事務、経理、取引等について、年1回の内部監査が実施されています。園の事業について横浜市監査や巡回指導を受け、人員配置や安全面、保護者対応などのアドバイスをもらって、改善に努めています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
【23】Ⅱ－4－(1)－① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

<コメント>

散歩時には地域住民と挨拶を交わし、公園では地域の子どもとも一緒に遊んでいます。恒例の近隣保育園とのドッジボール大会は子どもたちの楽しみなイベントになっています。年2回、地域の高齢者施設との交流もあり、お年寄りは楽しみにしてくれています。

月曜日から金曜日の午前中は園庭開放や育児相談を行っています。年2回「乳幼児の育児について」などの育児講座も行っています。園の夏祭りを園児と一緒に楽しむ交流保育も行っています。園庭開放や育児相談、育児講座、交流保育のお知らせは園の外掲示板に掲示しています。

【24】Ⅱ－4－(1)－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b

<コメント>

ボランティア等の受け入れに関する基本姿勢は明示されています。以前は習字のボランティアが来て教えてくれたり、中学生の職業体験の受け入れをしていましたが、現在は、ボランティアは特に申し込みがない状態です。

地域社会と保育園を繋ぐ柱の一つであるボランティアの受け入れについて、登録手続きや事前説明などが記されたマニュアルを整備されることが期待されます。小学生とは年に数回交流を持っています。

Ⅱ-4-(2)　関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ－4－(2)－①　保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われています。地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる児童相談所や保健所、病院など社会資源を明示したリストを作成し、職員間で情報の共有化が図られています。 法人指定の心理グループ「つるがみね」や横浜市「発達支援あおば」などと連携し、ケース検討会を定期的に開催し、園医とも連携して、子ども・保護者へのフォローに取り組んでいます。		
Ⅱ-4-(3)　地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ－4－(3)－①　地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 保育園が実施する育児相談、育児講座、一時保育や運営委員会の開催、区や法人の園長会の参加、法人のマネージャーとの話し合いなどを通し、地域の福祉ニーズを把握しています。しかし、例えば、地域交流のイベントの開催等により地域住民とのコミュニケーションを通して主体的に地域のニーズを把握するには至っていません。地域性もあり保育園の専門的な知識・技術や情報を地域に提供する育児講座を開催しても、なかなか人が集まらない状況です。参加しやすい方法の検討などの取り組みが期待されます。		
【27】	Ⅱ－4－(3)－②　地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 法人や園が有する福祉サービスの提供のノウハウや専門的な情報を地域に還元すべく育児相談や育児講座を開催しています。また、地域の高齢者施設との交流や他の保育園とのドッチボール大会などの交流、小学生との交流など、把握した地域の具体的な福祉ニーズに基づいての活動に取り組んでいます。 地域の防災対策や被災時における福祉的な支援を必要とする人たち、住民の安全・安心のための備えや支援の取り組みが今後の課題となっています。		

評価対象Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1　利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1)　利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	Ⅲ－1－(1)－①　子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 子どもを尊重した保育については保育理念を基にした保育目標の一つに気持ちに寄り添うぬくもりある保育を掲げています。「重要事項説明書」の中にも乱暴な言葉かけ、子どもを無視する態度についてなど、10項目にわたって保育するにあたって身体的な苦痛や人格をゆがめる保育を行ってはならない等を明記しています。子どもの基本的人権に配慮した保育の基本姿勢が明示され、保護者にも伝えています。 又性差による固定的な見方をしない保育、子どもの心を大切にする言葉かけや接し方を心がけて保育しています。		

【29】	Ⅲ－１－(1)－②　子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a

<コメント>

子どものプライバシー保護に関しては、「重要事項説明書」の中にプライバシー保護に関する事項を設け保護者にも知らせています。窓が大きく道路からも保育室が見えるため、身体測定やプール遊び時の男女分けての着替えの際にはブラインドを下げるなど配慮しています。また、散歩時には名札を外したり行事の際の写真撮影について自分の子ども以外は撮影しないことをルールとする等の取り組みを行い、周知しています。
プライバシーが守れるような言葉かけに配慮する等、様々な場面で子どものプライバシーに配慮した保育を行っています。

Ⅲ-1-（2）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】	Ⅲ－１－(2)－①　利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b

<コメント>

保育園入所希望者に対しての情報提供についてはカラー刷りした「園のしおり」やホームページにて保育理念、園の方針や保育の内容、保育所の特性などを紹介した資料を提供してます。保育園見学についても状況が可能な限り受け入れて園案内や、質問にも応じています。概ね月に10件ほどの見学希望者がいます。
青葉区子育て支援情報で行っている園庭開放、育児講座、交流保育、育児相談の地域交流の場も行っていますが、まだ利用者が少なく利用拡大が今後の課題となっています。

【31】	Ⅲ－１－(2)－②　保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a

<コメント>

入園時の面接では「園のしおり」「ご利用案内」で保育園の理念や保育目標を説明しています。園概要や持ち物案内、お願い事項について、予防接種や入園するにあたっての生活リズム等についても資料をもとに分かりやすく説明しています。また「重要事項説明書」や保護者会でも更に理解に繋げていく説明を行っています。
配慮が必要な子どもの場合は更に子どもの様子を詳しく聞き取り、個別配慮した保育体制をとっています。変更が生じたときは全体掲示や園長が窓口になって対応しています。

【32】	Ⅲ－１－(2)－③　保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a

<コメント>

保育所の変更が生じた際には、書類や行政窓口とのやり取りを保護者が不安にならないように配慮しています。同じ法人同士なら児童票のコピーを送付しています。転園や卒園児に対しては行事参加の手紙を出して保育園との継続性も図り、特に卒園にあたっては「何かあったら保育園いらっしゃい」の声掛けを行い、保護者を含めて相談できるような連続性を大事にしています。
夕涼み会には多くの卒園児の参加があり、卒園式では卒園児に話してもらうコーナーも設けて卒園児とのやり取りも多く継続性に配慮しています。

Ⅲ-1-（3）　利用者満足の向上に努めている。

【33】	Ⅲ－１－(3)－①　利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b

<コメント>

日々の保育の中で子ども達が楽しんで遊んでいる様子や表情や言葉、活発に活動し、食事や午睡などの生活場面でも子どもの満足の様子を把握しています。また保護者とも、子どもを安心して保育園に預けられているかを送迎時のやり取りの中で確認するようにしています。
日々の子どもや保護者の満足を把握する取り組みとして運営委員会や個人面接、懇談会で行っていますが、定期的な満足度調査はありません。行事に参加後は意見、要望をもらい、運動会で出された意見では改善に向けた例もあり、保護者にフィードバックしています。これらは記録にとり保管しています。

Ⅲ-1-(4)　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】	Ⅲ－１－(4)－①　苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a

〈コメント〉

苦情解決の体制として「ご意見フロー（ご意見・ご要望報告書）」があり、苦情が出た場合の責任者、受付担当者、本部関係部門などの仕組みができています。この体制図は玄関前に掲示をし、傍には自由に投函できるポストを設けています。
出された意見については苦情内容、対応内容等を網羅した「ご意見・ご要望報告書」に記録して職員全体へ周知し、内容により保護者へのフィードバックを行っています。行事後の意見や要望、懇談会、個人面談にも園長も出席し対応しています。

【35】	Ⅲ－１－(4)－②　保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b

〈コメント〉

保護者が相談や意見を述べやすい環境づくりについては、入園後に「重要事項説明書」により保護者に知らせています。基本的には園長、主任、担任が受け入れる体制ができています。玄関前にも掲示して保護者に周知しています。
保護者が自由に職員を選び相談できる雰囲気ができていますが、そのことを保護者に文書で伝えていないため徹底されていません。相談された内容は記録に残して全職員に周知しています。

【36】	Ⅲ－１－(4)－③　保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b

〈コメント〉

玄関先に意見箱を設置したり、行事の後のアンケート実施など保護者の意見を積極的に把握する取り組みを行っています。送迎時のやり取りや連絡帳やノートを通しての書面で相談や意見を受ける場合もあります。
意見や相談があった際には園長が把握し記録に残し対応を行い、全職員には会議で伝えています。出された意見では、例えばトイレットトレーニング方法、指しゃぶり、気になる行動等の子どもの成長に関する悩みもあります。対応マニュアルの整備は課題となっております。

Ⅲ-1-(5)　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】	Ⅲ－１－(5)－①　安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b

〈コメント〉

子どもたちが安心、安全な園生活を送るための福祉サービスを目的としたリスクマネージメント体制は責任者を明確化し、法人で担当を決め月１回リスクマネージメント会議を行っております。災害時、不審者対応、怪我等の事故発生時は手順マニュアルにより取り組みの体制ができており、職員も実施しています。
発生の要因、改善策、再発防止策の取り組みを行い記録しています。保育の中でヒヤッとした場面をヒヤリハット報告書に記録し全職員に周知していますが、要因分析に基づいた再発防止策の検討・実施を進めています。

【38】	Ⅲ－１－(5)－②　感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a

〈コメント〉

感染症対策として「感染症対策ガイドライン」をもとに明確に体制が整備されています。感染症が発生した時の対応方法はマニュアルに沿って行っています。嘔吐の際は嘔吐専用バケツ・処理用品を使い処置し、感染が蔓延しない様対応しています。
感染症の予防や安全に関する研修として嘔吐処理方法、プールの塩素処理方法等を行い、法人の月1回行われる看護師会も見直しを行っています。保護者への情報提供としては入園時の説明や保健便りで情報提供しています。感染症が発生時は掲示板に貼り出し情報提供しています。

【39】	Ⅲ－１－(5)－③　災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント>		

<コメント>

災害時における「防災計画」を下に対応体系ができています。「防災訓練」は火災や地震訓練、引き渡し訓練等様々の場を想定して月に1回行っています。引き渡し訓練ではすぐにメールなどにより保護者に伝える訓練や「不審者訓練」も年1回行っています。園は土砂災害地域にもなっており「土砂災害訓練」は年4回行っています。
青葉区役所より防災ラジオを預かり地域の情報も得ています。訓練後は安全確認をし職員で共有しています。備蓄は一覧表を作成し、倉庫に保管し3年に一度入れ替えを行っています。

Ⅲ-2　福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-（1）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ－２－(1)－①　保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a

<コメント>

標準的な実施方法の文章化については、園独自のマニュアルを作っています。保育施設運営規定、2019年度事業計画などのマニュアルに文章化し、子ども一人一人の発達や状況を踏まえ一定の水準、内容を職員全体で実現させて行くことを目指しています。
その中に子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護の姿勢が明示されています。研修や個別指導により、職員周知して実施状況の確認を行っています。標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとならないように配慮しています。

【41】	Ⅲ－２－(1)－②　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b

<コメント>

標準的な実施方法の見直しについては毎週、月1回と定期的に行い組織的に行うための仕組みができており、それに基づいて実施しています。実施状況の確認する仕組みがありますが、それにもとづいた保育実施の確認が十分ではありません。見直しの会議に出られなかった職員、パート職員にも議事録をとり回覧し職員全体で確認しています。
マニュアル通りにいかない時もあり、会議や職員と直接話すなど工夫をしています。標準的な実施方法はマニュアルとして法人から提供されていますので、園の状況を追加・充実する仕組みが期待されます。

Ⅲ-2-（2）　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ－２－(2)－①　アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b

<コメント>

アセスメントに基づく指導計画は園長を責任者として取り組みを進めています。子どもの発達状況や保護者の置かれている生活状況や子どもとの環境などを考慮して指導計画が作られています。
指導計画を作り、それをもとに保育を実施して実施後に評価や反省を行っています。その内容により見直しをし改善方法を職員と話し合い次の指導計画策定に繋げています。
運営委員会でニーズを把握していますが十分とは言えません。様々な考え方や価値観も違うため指導計画への反映に苦慮する時もあり、保護者のニーズ把握が課題となっております。

【43】	Ⅲ－２－(2)－②　定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b

<コメント>

定期的に行われる指導計画の評価や見直しについては、検討会議の進め方などの手順が決まっており、手順に則り実施しています。見直し後に変更した内容は職員に周知する手順も同様に決まっています。
指導計画は評価、反省の結果をもとに翌月の指導計画を作ります。実施方法や状況の違いにより計画通りにはいかず、そのたびに話し合い計画を立て直しています。
指導計画の評価・見直しにより、保育の質に繋がっているかの分析は十分ではなく課題となっており今後の取り組みが期待されます。

Ⅲ-2-（3）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】	Ⅲ－２－(3)－①　子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a

<コメント>

子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されています。子どもに関する発達や生活の様子の状況記録については保育園で決まった記録用紙に記録しています。
職員で差異が生じないように記録の書き方や指導等は主任、乳幼児リーダーが行っています。情報の分別や必要な情報が的確に届くように職員会議、クラス会議で話し合った事は職員間で共有しており、会議に参加できない職員には議事録を見て確認するシステムとなっています。

【45】	Ⅲ－２－(3)－②　子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a

<コメント>

個人情報保護規程に則り管理体制の整備を行っています。記録管理の責任者は園長で子どもの記録に関しては鍵のかかる書庫に保管しており不適切な利用や漏洩に対する対策をとっています。職員に対し個人情報保護規程等研修も行っています。
記録の管理は電子データーも含まれ情報漏洩対策を法人とともに行っています。5年保存や廃棄書類についても同様の対策をとっています。保護者には入園時に個人情報の取り扱いの案内と同意書を配布して同意の確認をしています。情報開示については規程に則り園長が行っています。